

【目的】兵庫県を中心にした阪神淡路大震災（震災）の発生から、9年の歳月が経過した。当時、多くの小・中・高等学校が避難所となり、一部の学校薬剤師が震災時の復旧活動に従事した事実がある。そこで、本研究においては、災害時における学校薬剤師の役割とその必要性について調査する事を企図した。

【方法】災害医療時における学校薬剤師の役割とその必要性を調査するためのアンケートを作成した。調査対象者は兵庫県内の基準薬局に勤務する薬剤師（送付数：160、回収率：45.6%）および小・中・高等学校の養護教諭（送付数：80、回収率：40.0%）とし、調査期間は2003年9月8日～9月25日とした。

【結果および考察】震災時には、学校や薬剤師会などからの出勤要請がなかったが、自主的に活動した学校薬剤師がみられた。活動内容としては水質検査などが主体となっていた。なお、ほとんどの回答者が震災当時の学校薬剤師の活動を認知していなかったが、58%の薬剤師および82%の養護教諭は災害時における学校薬剤師の必要性を認めた。必要とされる内容の多くは「環境衛生検査・管理」や「薬品管理」など、従来の薬剤師業務に関するものであったが、それらの活動以外に地域住民への生活指導や心のケアなどにまで期待する意見があったのは特筆すべきことであろう。その一方で、31%の薬剤師は、災害時に学校薬剤師は役に立たないとの回答している点も見逃せない。現在、地震災害などが多発している現状があり、我々は災害時の学校薬剤師のあり方にも注目していきたいと考えている。いずれにしても、学校薬剤師が災害時に機能的に活動するための方策として、マニュアル作りなどを急がねばなるまい。また、地域における定期的な会合などを持つ事で緊急時に備える心構えを培っていく事も肝要と思われる。